

羽咋市議会政務活動費の交付に関する規則

平成13年 3 月30日規則第 1 号

改正

平成25年 3 月29日規則第 2 号

平成29年 9 月22日規則第 1 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、羽咋市議会政務活動費の交付に関する条例（平成13年羽咋市条例第 1 号。以下「条例」という。）に基づき交付される政務活動費について必要な事項を定めるものとする。

(交付申請)

第 2 条 政務活動費の交付を受けようとする会派の代表者及び議員は、毎年度、市長に対し、議長を経由して別記様式第 1 号により政務活動費交付申請書を提出しなければならない。

2 前項の規定により申請した事項に異動が生じたときは、会派の代表者及び議員は、市長に対し、議長を経由して別記様式第 2 号により政務活動費交付変更申請書を提出しなければならない。

3 会派を解散したときは、当該会派の代表であった者は市長に対し、議長を経由して別記様式第 3 号により会派解散届を提出しなければならない。

(交付決定)

第 3 条 市長は、毎年度、前条第 1 項及び第 2 項の規定により申請のあった各会派及び議員について交付すべき年間分の政務活動費の額を決定し、当該会派の代表者及び議員に別記様式第 4 号による政務活動費交付決定（変更）通知書により通知するものとする。

(交付請求)

第 4 条 会派の代表者及びその所属議員並びに議員は、政務活動費の交付日の15日前までに、市長に対し別記様式第 5 号により政務活動費交付請求書を提出するものとする。

(収支報告書の写しの送付)

第 5 条 議長は、条例第 8 条第 1 項の規定より提出された収支報告書の写しを市長に送付するものとする。

(会計帳簿等の整理保管)

第 6 条 政務活動費の交付を受けた会派の経理責任者及び会派に所属する議員並び

に議員は、政務活動費の支出について会計帳簿を調整するとともに、領収書等の証拠書類を整理し、これらの書類を当該政務活動費に係る収支報告書の提出期限の日から起算して5年を経過する日まで保管しなければならない。

附 則

この規則は、平成13年4月1日から施行する。

附 則（平成25年3月29日規則第2号）

この規則は、平成25年4月1日から施行する。

附 則（平成29年9月22日規則第1号）

（施行期日）

- 1 この規則は、平成29年10月1日から施行する。

（経過措置）

- 2 この規則による改正後の羽咋市議会政務活動費の交付に関する規則の規定は、この規則の施行の日以後に交付される政務活動費から適用し、この規則の施行の日前にこの規則による改正前の羽咋市議会政務活動費の交付に関する規則の規定により交付された政務活動費については、なお従前の例による。

年 月 日

羽咋市長 殿
(羽咋市議会議長経由)

会 派 名
代表者名 印
(又は議員氏名)

政 務 活 動 費 交 付 申 請 書

羽咋市議会政務活動費の交付に関する規則第2条第1項の規定により、下記のとおり申請します。

記

- 1 会 派 の 名 称
- 2 会派結成年月日
- 3 代 表 者 名
- 4 経 理 責 任 者 名
- 5 所 属 議 員 数 名 (月 日現在)
- 6 所属議員の氏名 別紙名簿のとおり
- 7 交 付 申 請 額 (年度分) 円
- 8 交 付 の 方 法 ☐ 会派に交付 円
- ☐ 所属議員に交付 円
- ☐ 会派及び所属議員に交付
- 会派に交付する部分の額 円
- 所属議員に交付する部分の額 円
- 計 円

(注意) 議員が交付申請する場合、1～8のうち、「7 交付申請額 (年度分)」欄のみ記入してください。

年 月 日

羽咋市長 殿

（羽咋市議会議長経由）

会 派 名

代表者名
（又は議員氏名）

印

政務活動費交付変更申請書

羽咋市議会政務活動費の交付に関する規則第2条第2項の規定により、下記のとおり申請します。

記

1 異動年月日 年 月 日

2 異動内容

区 分	変更後	変更前
会 派 の 名 称		
代 表 者 名		
経 理 責 任 者 名		
所 属 議 員 数		
異動のあった所属議員氏名		
交付申請額（ 年度分）	円	円
交 付 の 方 法	☐ 会派に交付 ☐ 所属議員に交付 ☐ 会派及び所属議員に交付 ・会派に交付する部分 円 ・所属議員に交付する部分 円	☐ 会派に交付 ☐ 所属議員に交付 ☐ 会派及び所属議員に交付 ・会派に交付する部分 円 ・所属議員に交付する部分 円

別記様式第3号（第2条関係）

年 月 日

羽咋市長 殿
(羽咋市議会議長経由)

会 派 名

代表者であった者の氏名

印

会 派 解 散 届

羽咋市議会政務活動費の交付に関する規則第2条第3項の規定により、下記のとおり届け
出ます。

記

1 解散会派の名称

2 会派の解散年月日 年 月 日

第 号
年 月 日

会 派 名

代表者名 殿

（又は議員氏名）

羽咋市長 印

政務活動費交付決定（変更）通知書

年 月 日申請のあった政務活動費の交付について下記のとおり決定したので、羽咋市議会政務活動費の交付に関する規則第3条の規定により通知します。

記

- | | | |
|---|--------------------------------------|---|
| 1 | 年度政務活動費交付決定（変更）額（年額） | 円 |
| 2 | 交付の方法 | |
| | ☐ 会派に交付 | 円 |
| | ☐ 所属議員に交付 | 円 |
| | ☐ 会派及び所属議員に交付 | |
| | 会派に交付する部分の額 | 円 |
| | 所属議員に交付する部分の額 | 円 |
| | 計 | 円 |

年 月 日

羽咋市長 殿

会 派 名

代表者名

印

（又は議員氏名）

政 務 活 動 費 交 付 請 求 書

羽咋市議会政務活動費の交付に関する規則第4条の規定により、下記のとおり政務活動費を請求します。

記

1 金 円

ただし、 年 月分～ 月分

2 交付月の基準日における所属議員数 名

（注意）所属議員及び議員が交付請求する場合、「2 交付月の基準日における所属議員数」欄の記入は、必要ありません。